

みよし広域圏家庭ごみ有料化実施計画（案）

パブリック・コメントの実施について

1 趣旨

みよし広域連合は、構成市町である三好市・東みよし町と連携した「みよし広域連合一般廃棄物処理基本計画」を策定、天然資源の保全や環境負荷を低減する「循環型社会」の実現を目指し、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に取り組むなど、様々な施策を推進してきましたが、未だ住民の意識は低く、一人一日当たりのごみ排出量は毎年増加の一途をたどるとともに資源化（リサイクル率）は、全国平均の2分の1程度で推移しており、より一層の取り組みが必要となっております。

また、供用開始後40年を迎えた現清掃センターを更新するための新清掃センター「可燃ごみ処理施設・マテリアルリサイクル施設」の令和10年4月の稼働に向けてより一層のごみ減量に取り組む必要があります。

このような状況の下、ごみの減量化・資源化を推進するため家庭ごみの有料化に向けて具体的な実施内容をまとめた「みよし広域圏家庭ごみ有料化実施計画」を策定します。

ついては、計画の策定にあたり、住民の皆さんのご意見を反映させるために、みよし広域圏家庭ごみ有料化実施計画（素案）に対するパブリック・コメントを次のとおり実施します。

2 意見を募集する政策等の名称 みよし広域圏家庭ごみ有料化実施計画

3 意見の募集期間

令和3年6月1日（火）～令和3年6月30日（水）※必着

4 資料の閲覧方法

みよし広域連合清掃センター及び事業課、みよし広域連合ホームページ
三好市環境福祉部環境課及び東みよし町環境課

5 意見の提出方法及び提出先

次のいずれかの方法により、住所、氏名、連絡先を明記し提出してください。

なお、電話でのご意見の提出には対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 直接持参の場合 みよし広域連合清掃センター又は事業課

- (2) 郵送の場合〒778-0032 三好市池田町西山登り尾1348番地67
みよし広域連合清掃センター宛て
- (3) ファックスの場合 0883-72-6832又は72-0695

6 提出されたご意見の公表

お寄せいただいたご意見については、整理要約した上で公表する予定です。

このため、個々のご意見に対して個別に回答することはありませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見以外の内容を公開することはありません。